

「廿日市市地域生活支援事業」

1 基準

(1) 移動支援

指定居宅介護事業者、指定重度訪問介護事業者、指定同行援護事業者又は指定行動援護事業者であること

(2) 地域活動支援センター

厚生労働省令（平成 18 年 9 月 29 日第 175 号）に定める基準を満たしていること

概要：10 人以上の人員を利用させることができる規模

設備：創作的活動等ができる場所、便所

職員配置：施設長 1 人（指導員と兼務可）、指導員 2 人以上

(3) 日中一時支援

指定短期入所事業所であること

(4) 福祉ホーム

厚生労働省令（平成 18 年 9 月 29 日第 176 号）に定める基準を満たしていること

概要：5 人以上の人員を利用させることができる規模

設備：居室（個室 9.9 m²/人以上）、浴室、便所、管理人室、共用室、消火設備その他非常災害に際して必要な設備

職員配置：管理人

2 手続き

(1) 移動支援

ア 事業の開始等【法 79 条第 2 項関係】（※廿日市市内の事業所のみ）

- ①障害福祉サービス事業等開始届出書（指定様式）
- ②付表 1 移動支援の届出に係る記載事項（指定様式）
- ③基本約款（条例、定款、その他基本約款）
- ④主な職員の経歴（管理者、サービス提供責任者）
- ⑤収支予算書
- ⑥事業計画書
- ⑦運営規程（必須事項は指定居宅介護に準ずる）

イ 協定関係

- ①障害者地域生活支援事業の事業協定に係る揭示事項届出書（指定様式）

◆以下は廿日市市外の事業所のみ

- ②事業の開始届【法 79 条第 2 項】により所在市町へ提出した書類一式の写し
※ない場合、上記アに示す書類
- ③当該事業の事業所番号が確認できる書類（例：開始届出受理通知書）
- ④指令書（指定居宅介護等の写し）

(2) **地域活動支援センター**

ア 事業の開始等【法 79 条第 2 項関係】（※廿日市市内の事業所のみ）

- ①障害福祉サービス事業等開始届出書（指定様式）
- ②付表 2 地域活動支援センターを運営する事業の届出に係る記載事項(指定様式)
- ③基本約款（条例、定款、その他基本約款）
- ④主な職員の経歴（施設長）
- ⑤収支予算書
- ⑥事業計画書
- ⑦事業所の平面図
- ⑧運営規程（必須事項は省令参照）

イ 協定関係

- ①障害者地域生活支援事業の事業協定に係る掲示事項届出書（指定様式）

◆以下は廿日市市外の事業所のみ

- ②事業の開始届【法 79 条第 2 項】により所在市町へ提出した書類一式の写し
※ない場合、上記アに示す書類
- ③当該事業の事業所番号が確認できる書類（例：開始届出受理通知書）
- ④指令書（指定居宅介護等の写し）

(3) **日中一時支援**

ア 協定関係

- ①障害者地域生活支援事業の事業協定に係る掲示事項届出書（指定様式）
- ②運営規程（必須事項は指定短期入所に準ずる）

◆以下は廿日市市外の事業所のみ

- ③指定短期入所に係る障害福祉サービス事業指定申請【法 29 条第 1 項】により所在市町へ提出した書類一式の写し
- ④当該事業の事業所番号が確認できる書類（例：開始届出受理通知書）
- ⑤指令書（指定短期入所の写し）

(4) **福祉ホーム**

ア 事業の開始等【法 79 条第 2 項関係】（※廿日市市内の事業所のみ）

- ①障害福祉サービス事業等（開始・変更）届出書（指定様式）
- ②付表 3 福祉ホームを運営する事業の届出に係る記載事項（指定様式）
- ③基本約款（条例、定款、その他基本約款）
- ④主な職員の経歴（管理人）
- ⑤収支予算書
- ⑥事業計画書
- ⑦事業所の平面図
- ⑧運営規定（必須事項は省令参照）

イ 協定関係

- ①障害者地域生活支援事業の事業協定に係る掲示事項届出書（指定様式）

◆以下は廿日市市外の事業所のみ

- ②事業の開始届【法 79 条第 2 項】により所在市町へ提出した書類一式の写し
※ない場合、上記アに示す書類
- ③当該事業の事業所番号が確認できる書類（例：開始届出受理通知書）